その先に備える

やまね まさゆき 山根 正幸 ●連合 企画局長

2月下旬、日経平均株価が34年ぶりに史上最高値を更新した。経済の好循環への期待感など要因は様々指摘されている。しかし、実質賃金の回復は道半ばであり、2人以上世帯の24.7%、単身世帯では36.0%が金融資産を保有していない(金融広報中央委員会2023年調査)ことも含め、まだまだ生活実感との距離がある。

こうした中、賃金・労働条件の向上、底上 げ・格差是正、そして賃金も物価も安定的に上 昇する経済社会へのステージ転換に向けた春季 生活闘争への社会的な注目が高まっている。同 時に今次闘争には、長きにわたる日銀の金融緩 和政策の転換との関わりからも関心が寄せられ ている。本稿は2月下旬に書いているが、今後 の金利の見通し、家計や企業におけるメリット・デメリットなど、既に様々な報道が見られ る。国の財政についても、長い目で見れば利払 い費の変化が今後の予算にどう波及するのか気 になる。

賃上げによる経済の好循環がくらしの底上げ 実感につながることが重要である中で、物価上 昇と名目の所得増が税負担あるいは社会保障や 行政サービス給付において思わぬ影響を及ぼす ことはないだろうか。例えば、税制における課 税最低限との関係。ご存じのとおり所得税や個 人住民税の課税最低限は、憲法が定める健康で 文化的な最低限度の生活を営む権利を保障する ため、最低生活費は非課税とする趣旨で設けら れている。基礎控除、扶養控除などの人的控除 をはじめとする金額が不変であれば、物価の反 社会保障や各種制度の適用に関しても、例えば、児童扶養手当、高等学校などの就学支援にかかわる各種給付の受給資格、公営住宅の入居資格や家賃の減額要件など、給付や制度適用の判断基準として、税法上の総所得金額や課税総所得額、住民税額が基準となっているものがある。これらへの影響がないかも気になる。

税制にしても各種の給付にしても、物価上昇の影響が反映されない基準のままだと、隠れた生活水準の低下を招きかねない。これらに限らず、賃上げと物価のサイクルが回り、さらに金利がある世界が視野に入る中、低中所得層への不利益が生じないよう政策・制度面の備えをする時期に来ていると思う。